「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

当組合は、女性職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように「一般事業主行動計画」を策定し実施しています。

令和７年６月１日

青和信用組合

一般事業主行動計画

１．計画期間

令和４年４月１日から令和９年３月３１日までの５年間

２．内容

目標１：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を８３％以上にする。

＜対策＞

①令和４年４月～　利用可能な両立支援制度の周知徹底を図る。

②令和４年４月～　各種ハラスメント防止のため、方針・規程の周知および会議や研修等を通じた意識啓発を図る。

３．女性の活躍に関する情報公表

男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合：７４．６％（令和７年３月末）

以上